

冬期間の除排雪にご協力を！



雪国にとって道路の除雪は、日常生活を営む上で欠くことのできないものです。町では、町道の延長86.7km(全延長に占める割合56%)を除雪車16台で除雪します。事故なくスムーズな除雪作業ができるように、町民の皆さまのご理解とご協力をお願いします。

除雪の基本姿勢

町では、雪が降り始めるとパトロールを行い、一定以上の降雪が確認されると除雪車を出動させます。道路(歩道)除雪の基本姿勢は次のとおりです。

- 幹線道路は平常時初期除雪を完全に実施します。
- 異常降雪時においては、バス路線及び幹線道路を優先して除雪し、最低1車線の確保につとめます。
- 歩道除雪は、通園・通学路を優先的に除雪し、横断歩道出入り口等の確保につとめます。
- 降雪量によっては作業が追いつかない場合があります、ご迷惑をおかけすることがありますが、ご協力をお願いします。

水道管の凍結にご注意を！

水道管の凍結による漏水は、高額な上下水道料金や修理費用が発生する恐れがあります。気象情報に注意し、水道管の凍結防止対策をお願いします。

水道管が凍結したときや破損の修理は、町の水道工事指定店に直接依頼してください。

(修理は自己負担となります)
※水道工事指定店一覧は町ホームページに掲載しています。



残雪の処理にご協力を

- 除雪車の構造上、どうしても路肩や家の出入口などに残雪が発生してしまいます。特に家の出入口の残雪処理にご協力ください。
- 路上駐車は効率的な除雪作業の妨げになりますので、絶対にしないでください。路上等に駐車車両のある区間は除雪しませんのでご注意ください。
- 主に深夜・早朝に除雪作業を行いますが、気象状況等により遅れることがあります。
- 道路部分に出ている垣根等は、損傷した場合でも責任を負いかねます。積雪が多くなる前に剪定をお願いします。
- 除雪した雪をむやみに用水路等に捨てないでください。用水路が詰まり、水があふれる原因になります。指定の雪捨て場に排雪しましょう。
- 雪捨て場所は次の2か所です。
 - ・ 川通り(レストラン青銅館向かい)の堤防
 - ・ さくらんぼ団地南側堤防※指定排雪場所以外に雪を捨てないでください。
- 一部の路線は除雪を行わないため、通行できなくなります。
- 屋根からの落雪及び屋根の雪下ろしの後始末は、各自責任を持って実施してください。

除雪についてのお問い合わせ先

【町 道】 建設課建設班 (TEL29-3910)

【国・県道】 鹿角地域振興局建設部 保全・環境課 (TEL23-2316)